

平成 29 年 12 月 21 日

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により被災された皆さまへ
義援金を寄付いたしました

「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」により被災された皆さまに心からお見舞い申しあげます。
このたび筑邦銀行（頭取 佐藤清一郎）は、下記のとおり義援金を寄付いたしました。
被災地の一日も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

記

1. 義 援 金 4, 264, 151 円
(内訳)
 - ・「平成 29 年 7 月九州北部豪雨災害復興支援定期」義援金(お預け入れ総額の 0.05%相当額)
3, 100, 762 円
 - ・当行ならびに当行グループ役職員からの義援金
315, 974 円
 - ・当行営業店の窓口に設置した募金箱への募金
847, 415 円
2. 寄 付 先 朝倉市・日田市・東峰村



朝倉市へ寄付（平成 29 年 12 月 14 日(木)）



日田市へ寄付（平成 29 年 12 月 20 日(水)）



東峰村へ寄付（平成 29 年 12 月 20 日(水)）

以上